

求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止について

学校法人土佐塾学園では、令和8年10月1日から施行される求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止措置を踏まえ、採用活動、インターンシップ、教育実習その他本学園の業務に関係する場面において、セクシュアルハラスメントの防止に取り組んでいます。

1. 対象となる方

本学園では、教職員だけでなく、以下のような方に対するセクシュアルハラスメントについても適切に対応します。

- 就職活動中の学生・求職者
- 採用面接・説明会等に参加される方
- インターンシップ参加者
- 教育実習生
- その他、本学園の採用活動・教育活動等に関係する方

2. セクシュアルハラスメントについて

採用面接、説明会、インターンシップ、教育実習その他の活動において、性的な関係を求めること、性的な事柄について必要のない質問をすること、容姿・身体等について不適切な発言をすること、その他相手の意に反する性的な言動を行うことは、セクシュアルハラスメントに該当する場合があります。

本学園では、相手の意に反する性的な言動が行われないよう、採用活動等に関わる教職員等に対して必要な周知・啓発を行っています。

3. 相談について

セクシュアルハラスメントに該当する、又は該当するおそれのある言動を受けた場合には、下記の相談窓口までご相談ください。

また、「セクシュアルハラスメントに該当するか分からない」「相談してよい内容か迷う」という場合についてもご相談いただけます。

相談を受けた場合には、相談者のプライバシーに配慮し、必要に応じて事実関係を確認した上で、適切に対応します。

4. 相談・申告を理由とする不利益な取扱いについて

セクシュアルハラスメントについて相談・申告したことや、事実関係の確認に協力したこと等を理由として、相談者に不利益な取扱いを行うことはありません。

5. 相談窓口

内部窓口

(1) Eメールの宛先

compliance@tosajuku.ed.jp

(2) 郵送による場合

〒780-8026 高知市北中山 85 番地

学校法人土佐塾学園 コンプライアンス室

(3) 電話による受付

088-831-1755 (留守電対応)

※相談内容及び個人情報については、適切に取り扱います。

外部窓口

(1) 郵送による場合

〒780-0861 高知市升形 10 番 12 号 1F 西

やいろ法律事務所 山本 尚吾

(2) 電話による受付

088-879-9770(やいろ法律事務所)

令和 8 年 10 月 1 日
学校法人土佐塾学園